

アクション・プラン（ハローワーク関係）を実現するための提案書

1 提案書の作成主体の名称

北海道北見市

2 提案事業名

求職者に対するワンストップ・サービス事業

3 提案の背景

(1) 本市を取り巻く社会・雇用情勢

ア 本市の特徴及び経済状況

本市は、北海道東部の中央に位置し、面積 1, 427. 6 k m²、人口 125, 628 人（平成 22 年 10 月国勢調査速報値）で、オホーツク圏（3 市 1 5 町 1 村）の人口の約 40%を占めている。

産業構造は、第 1 次産業の就業人口が全国平均の 4. 8%に対し 7. 5%と高く農林水産業の比重が高く、卸売・小売業、サービス業、飲食業、宿泊業など第 3 次産業が全体の約 70%を占めており、それに続き建設業が約 10%を占めている。また、市内の企業の約 60%が従業員 5 人未満の企業であり、30 人未満の企業が 95%を占めることから、本市の経済は中小企業により支えられている。

経済は、第 3 次産業と建設業で就業人口の約 80%をしめている状況から、北海道拓殖銀行の経営破たん、公共事業の削減、リーマンショックに端を発した世界的な金融危機などの影響を受け、景気低迷を続けている。

商工会議所が行った地域の景気動向調査の結果では、若干の回復の兆しが見えるものの未だ景況感は低迷しており予断を許さない状況にある。

人口は、平成 1 7 年の 129, 365 人から平成 2 2 年には 125, 628 人と 3, 737 人の減となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後 5 年毎に 3 ~ 4 %の減少の予測がされていることから、人口の減は必至である。

また、国勢調査による平成 7 年と平成 1 7 年の比較においては、0 ~ 19 歳の人口の 22 ポイント減少に対し、70 歳以上の人口が 60 ポイントの増加となっており少子高齢化が着実に進行している。

イ 雇用・失業情勢

雇用情勢を表す有効求人倍率は、平成 23 年 10 月時点で、全国 0. 63、北海道 0. 49、北見圏 0. 76 と全国や北海道に比べ良い状況となっている。しかし、同 10 月時点で、有効求職者数 3, 241 人に対し有効求人数が 2, 457 人、紹介件数が

812 件で就職件数が 253 人と、就職者が求職者の 1 割程度と厳しい状況に変わりはない。これらを見ると、人材を希望する企業はあるもののそれが就職に結びついていない状況が見られる。原因としては、求人企業と求職者の間で、業種、職種、能力、勤務条件などが折り合わない雇用のミスマッチが生じていると思われる。

(2) これまでの本市の取り組み状況

本市では雇用・失業情勢の厳しさもあり、緊急雇用創出推進事業などを通じて、雇用創出に向けた施策に取り組んできた。

また、職業相談窓口については、平成 15 年に市内中心部商店街の商業ビル内に北見市雇用・就業サポートセンター(通称 ジョブサポートきたみ)を設置し、未就職者の職業相談、就職情報の提供を実施している。当該施設には、北海道若年者就職支援センターと北海道求職者総合支援センターを併設し、新卒者の対応や未就職者の生活相談など幅広い事業を実施しており、平成 22 年度においては約 3,300 人が利用している。

4 提案の意義

本市では、厳しい経済状況から、リストラ等による失職などを要因として、生活保護受給者が増加してきており、保護だけではなく就労に向けた取り組みが喫緊の課題となってきた。

また、今後は人口減少社会に入り労働人口の減少が考えられ、貴重な労働力として活用が期待される高年齢者、子育て後の女性、等の未就職者の就労支援を充実させる必要がある。そのためには、身近な施設において、きめ細かな支援サービスを利用できる体制づくりが求められている。

5 事業の内容及び実施体制

(1) 事業の内容

北見市と国(ハローワーク)とが締結する協定に基づき、北見市雇用・就業サポートセンターにおいてハローワークと北見市が連携し、求職者に対し職業相談・職業紹介サービスを中心とした一体的・総合的な支援サービスを提供する。

ア 生活保護受給者に対する支援

経済状況の悪化からリストラ等による失職などを要因とした生活保護受給者が増えてきており、就労対策等の対応が求められている。これまでは、市の生活保護担当部局が独自に対応してきたが、事業実施後は、北見市雇用・就業サポートセンターにおいて、ケースワーカーや担当部局と国(ハローワーク)が連携して就労による自立を図る。

イ 母子家庭等相談者に対する支援

母子家庭等の相談について、「北見市雇用・就業サポートセンター」では、これまで、一般の利用者と同じ対応をしてきており、対象を絞った対応は、福祉担当部局で行ってきた。事業実施後は、北見市雇用・就業サポートセンターにおいて、担当部局と国（ハローワーク）が連携して、母子家庭の母の就職促進を図る。

ウ 高年齢者、子育て後の女性の就職促進

北見市雇用・就業サポートセンターはバスターミナルから徒歩5分程度の市内中心部商店街の商業ビル内に設置されており、公共交通機関を利用する上でも利便性が高く、これまでも多数利用している高年齢者、子育て後の女性等の就職促進を図る。

(2) 実施体制

北見市と国（ハローワーク）は、北見市雇用・就業サポートセンターにおいて、それぞれが次の業務を行う。

ア 北見市が実施する業務

国が行う業務を除き、北見市雇用・就業サポートセンターに係る管理運営業務を行うとともに、北見市の負担により採用する相談員を配置し、以下の業務を行う。

(ア) 求職者に対する生活・就労相談業務

求職者の要望に応じて相談を受け、求職活動に関する助言等を行う。

また、北海道求職者総合支援センターが機能を担ってきた生活支援の相談業務を行う。

(イ) 関係部署との連携及び誘導等

生活保護、母子就業のほか、求職者が必要とする支援について適宜、行政関係部署と連携し、必要に応じて誘導等を行う。

(ウ) 各種支援制度に関する情報提供及び連絡・調整等

北見市が実施する雇用・労働関連事業のほか、職業訓練など能力開発支援に関する情報提供を行う。また、就労や生活に関する問題点を把握した場合は、必要な支援制度の情報提供を行うほか、個々の状況に応じて実施機関への誘導や連絡・調整を行う。

イ 国が実施する業務

北見市雇用・就業サポートセンターに職業相談員を配置し、以下の業務を行う。また、国は、以下の業務の運営管理のほか、職業紹介業務に必要な経費を負担するものとする。

(ア) ハローワーク求人情報、労働市場情報の提供

求人情報提供端末の活用による求人情報提供のほか、労働市場の状況に関する必要な情報を提供する。

(イ) 求職者に対する職業相談・職業紹介業務

ハローワークの取扱求人を利用して、職業相談・職業紹介業務を行う。

(ウ) 各種支援制度に関する情報提供及び連絡・調整等

職業安定行政全般にわたる制度や業務等についての周知のほか、ハローワークとの連絡・調整を行う。また、就労に関する問題点を把握した場合は、必要な支援を行う。

6 事業実施による効果

北海道と国（ハローワーク）が実施している求職者総合支援センター事業の廃止後において、市が行う生活相談等のサービスと国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介が一体となったワンストップ・サービスの提供が図られ、職業紹介を受けることに関する時間と移動のタイムラグが大幅に少なくなり、利便性が向上し、相談者が求人に応募する割合が高まり就職者の増加が見込まれる。

また、市が主体的に運営することにより、市民に対する市広報紙、ホームページ等の周知に加え、市の各部署との積極的な連携により求職者の誘導が円滑になり、利用者増が見込まれる。